

第 8 期 第 4 回（令和 8 年度 第 1 回）
多 治 見 市 子 ど も の 権 利 委 員 会
議 事 要 旨

I. 開催日時：令和 8 年 7 月 14 日（火） 14 時 20 分 ～ 15 時 30 分

II. 場所：多治見市役所 本庁舎 2 階 大会議室

III. 出席者（敬称略）

＜出席委員＞ 加納誠司、加藤明子、谷倉祐二、寺島和希、下野誠司

＜欠席委員＞ 水野浩、市原浩代

＜事務局＞ 環境文化部：岩田部長

くらし人権課：丹羽課長、今井リーダー、犬塚

こども家庭課：小久保リーダー、加納

IV. 内容

【資料】

資料 1 子どもの権利委員会 スケジュール（令和 8 年 7 月現在）

資料 2 令和 7 年度第 1 回多治見市子育て支援会議 会議録

資料 2-2 令和 7 年度第 1 回子育て支援会議報告（令和 8 年 3 月 24 日）

第 3 回子どもの権利委員会（3 月 11 日）で出された意見等への回答

資料 2-3 子ども未来プラン進行管理票（令和 7 年度）

資料 3 子どもの権利委員会 視察先候補

○ 環境文化部長 あいさつ

○ 会議及び議事録の公開、会議の録音について（事務局：説明）

本委員会は公開され傍聴可能だが、個人が特定される部分は一部非公開とする場合がある。議事録は確認後にホームページ上で公開する。

○ 委員、事務局（くらし人権課、こども家庭課）の自己紹介

○ 会長あいさつ

本委員会は本音で話し合う場である。より活発に皆様の意見を聞き取り、これからの子どもの権利保障について考えていきたい。

【議題】

1. 令和 8 年度子どもの権利委員会スケジュールについて

事務局：（説明…資料 1）

本日が第 1 回となり、秋頃に子ども関連施設の視察、3 月にこども未来プランの評価に向けた質問の取りまとめを行う。代表委員として副会長がこども家庭課の子育て支援会議に出席するという流れとなる。

会長：

ただいま説明のあったスケジュールについて、ご質問やご意見はあるか。

——（質問無し・スケジュール通り進めることで決定）——

2. 令和7年度子育て支援会議報告

事務局：（説明…資料2、資料2-2）

第3回（3月11日）の子どもの権利委員会で、こども未来プランの令和7年度実施状況について意見を伺った。伺った意見・質問等については、加藤副会長を通し、その後の子育て支援会議において質問していただいた。質問4項目「①ボランティア活動への障がい児の参加」、「②虐待サポートプランの対象者数」、「③虐待防止研修の具体的内容」、「④子ども食堂の実態」について、子育て支援会議で回答された内容を資料2-2に整理した。今後の方向性や、さらに深く確認すべき点がないか議論をお願いしたい。

会長：

本委員会を代表して子育て支援会議に出席された副会長から、様子や報告をお願いしたい。

副会長：

どの項目も丁寧な回答をいただき、私の認識と一致している。

その中で、特に気になったのは「サポートプラン」の内容である。

支援を必要とする人に適切に合意形成がされた後に利用されるという仕組みだが、実際は利用件数が少ない。せっかく立ち上げた仕組みなので機能させることが重要である。

また、「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」は、子育てのリフレッシュのための制度ではあるが、利用を躊躇する背景（制度を知らない、制度利用のしづらさ）を解決していけたら、このサポートプランが活かされると感じた。

委員：

子ども食堂の情報を載せている「こそだていろは帖」は、どのような対象に配付・情報伝達されているのか。フリーペーパーのように置いてあっても、持っていない層（本当に情報を届けるべき層）に、どう届いているかが気になった。

事務局：

「こそだていろは帖」の冊子は、転入時や出産の際にお渡しするほか、児童館等の施設に配架している。デジタル版では「きずなネットアプリ」や市ホームページにPDF掲載などで周知している。昨年度は、広報紙にも枠を取って誘導を図った。本当に知ってほしい人へ届ける工夫は大きな課題なので、いただいた意見を参考に今後も検討したい。

委員：

子どもスタッフ募集の参加について、所属する学校で周知したが、実際の申し込みはまだ無かった。土日の活動となると、保護者が送迎等の負担や付き添いを含めて困難となる。

事業については、適切にニーズをキャッチして制度を利用してほしいが、本人申請等の難しさがあると感じている。

委員：

本当に支援を必要とする人ほど、世間体や「自分が劣っている」と感じるスティグマ（偏見）があり躊躇してしまう。子ども食堂も、「一般向けの食堂には、むしろ行きたくない」等の難しさがある。

サポートプランの利用申請も本人の合意が必要であるため、本当に困っている世帯ほど合意せず、状況が悪化してから関わるパターンになりやすい。まずは、「子どもを預けて

リフレッシュするのは当たり前」、「家のことを相談してもいい」という社会的な雰囲気や意識を、子育てに関わる人全体で作っていくことが重要である。

会長：

非常に重要な視点である。いただいた意見を踏まえ、今後の見直しに反映していただきたい。

3. 子どもの権利委員会 視察先候補

事務局：（説明…資料3）

候補として①岐阜市立藍川北学園、②岐阜市立藍東学園、③名古屋市立なごやか中学校、④多治見市立昭和小学校、⑤多治見市立笠原小中学校の5つを提示した。

会長：

委員のみなさまが興味関心のある場所について、意見を伺いたい。

委員：

③の「なごやか中学校（夜間中学校）」に高い関心があるが、訪問をする時間帯が難しそうである。地元の多治見市の事例として、初の小中一貫校である「笠原小中学校」がどのように進められているか興味がある。

委員：

子どもの意向・意見をどう取り入れるかという点で、早くから取り組み始めている実績を見てみたいので、①の「藍川北学園」に興味がある。

委員：

興味があるのは、③「なごやか中学校」だが、夜間視察は難しいと感じる。⑤の「笠原小中学校」は、直近で個人的に訪問する予定があるため、今回は他のところが良い。スケジュール等を含めると①か②あたりが良いのではないか。

委員：

「本当に支援が必要な層への支援はどうなっているか」の観点から、③「なごやか中学校」が本命だが、難しければ①「藍川北学園」を希望する。

事務局：

前回の委員会で子どもの権利擁護委員から「合同で視察に行きたい」という意見が出たため、今回は同行する方向で調整していただきたい。

会長：

④の「昭和小学校」は幼小連携・縦割り遊びで先進的な取り組みをしており、いつかは行ってみたい。③「なごやか中学校」も興味深いが日程調整が鍵となる。

①の「藍川北学園」は、地域のコーディネーターを巻き込みながら教員の負担を減らし、探究学習を充実させている非常に先進的な学校である。②の「藍東学園」は、昨年この委員会で視察を行った山吹小学校に似ているが、縦割りや発達段階を意識した独自のこだわりがある。今回の視察は擁護委員の皆様とも合同で行う方向で進めたい。多角的な視点から、多治見市に還元できるはずである。

事務局：

視察は、委員 7 名と擁護委員 3 名の最大 10 名で調整する。今回は夜間の調整が難しい③を除き、①「藍川北学園」または④「昭和小学校」、②「藍東学園」を中心に、事務局で日程調整を進めさせていただく。

——（一同了承）——

4. その他

事務局：（説明）

- ①【依頼】 絵画コンクール審査依頼
- ②【案内】 子どもの権利セミナー（一般市民向け）
- ③【案内】 人権同和教育講演会
- ④【案内】 子どもの権利セミナー（学校向け）
- ⑤【案内】 第 29 回 多治見市子ども会議について

事務局：

くらし人権課が担当している「多治見市子ども会議」では、高校生を含む 25 名の子どもスタッフが、今年の「第 29 回子ども会議」のテーマを「学校の人間関係と環境」として活発な議論を進めている。ほかの行事もそうだが、積極的に参加やご意見をいただきたい。

会長：

依頼事項①にあった絵画コンクールの審査は限られた期間なので、忘れずに回答をお願いしたい。

本日も限られた時間の中で、非常に活発な意見が交わされた委員会となった。ありがとうございました。

（閉会）